２０１４年4月３日発行

村尾光子の 下野市議会報告

（第34号）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

平成26年第1回臨時会(1月23日)と第1回定例会(2月26日～3月19日)の報告です。

もくじ

《審議事項》

【第1回臨時会】

○工事変更請負契約の締結（2件）

・古山小･石橋小の屋内運動場改築工事

【第1回定例会】

○H25年度会計補正予算（9件）

・一般会計他8会計

○ H26年度予算（10件）

・一般会計他8特別会計･公営企業会計（水道事業）

○条例制定（3件）

・自治基本条例　・災害見舞金支給条例

・歯及び口腔の健康づくり推進条例

○条例改正（15件）：

・国民健康保険税条例　・市長等の給与等条例他職員給与条例3件　・職員の部分休業条例2件　・非常勤職員の報酬等に関する条例　・こども医療費条例条例　・学童保育室条例　・農産物加工センター条例　・都市公園条例　・社会教育委員定数等に関する条例　・小中学校施設開放使用料条例　・下古山区画整理事業特別廃止条例

○土地の取得（史跡国分寺尼寺跡指定地）

○町･字の廃止、町･字の区域の変更（南河内本吉田）

○工事請負契約の締結（新庁舎建設工事）

○請願・陳情（3件）

・TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願
⟹　採択、意見書提出

・陳情「山の日」制定に関する意見書の採択について
⟹　採択、意見書提出

・東日本大震災に対する当市の対応に関する陳情
⟹　趣旨採択

■一般質問：6議員が質しました。

皆様、お変わりなくお元気にお過ごしでしょうか。厳しい寒さと大雪に見舞われたこの冬を過ごしただけに、春の暖かさにはほっとします。

今任期最後の議会報告をお届けします。

新年度予算は前年比 11.6 ％増の大型予算となりました。学校施設改修は整備計画前倒し、全教室エアコン設置、大松山運動公園拡張、三王山公園整備、ふれあい館改修等々に着手します。国の経済対策もありますが、合併特例債発行期間が延長され、最大限活用しても毎年平準化して起債すれば健全財政を維持できる見通しが立った（長期財政健全化計画）ことによるのでしょう。

不評だったデマンドバスの地域間乗り継ぎ料金も廃止します。地域からの要望に応えて薬師が池の土砂撤去も実施、悪臭解消と貯水容量増を図ります。沈土砂の放射能は本年 2 月測定で 206 ベクレル、処分は問題ないとのこと。

議会報告と意見交換会



４月２７日（日）10:00～12:00
グリーンタウン･コミュニティセンター 研修室
報告：村尾光子

どなたでもお気軽にお出かけください

H26年第2回定例会は6月5日（水）招集予定です。

■下野市自治基本条例を制定

（平成 26 年 4 月 1 日施行）

「まちづくりの主役は市民」を基本に、市民・市・議会がそれぞれの責任を果たし、地域や市が抱える課題の解決に向けて、ともに考え行動し、市民のためのまちづくりを行っていくため、下野市の自治のあり方を明確にした。

市民代表・学識者による自治基本条例検討委員会が作成した素案を元に、庁内検討委員会で案を作成した。

《構成》 全 38 条から成る。

前文／第 1 章 総則／第 2 章 自治の基本理念及び基本原則／第 3 章 市民及びコミュニティ組織／第 4 章 議会／第 5 章 行政／第 6 章 参加及び協働／第 7 章 ／連携及び交流／第 8 章条例の実効性の確保

《特徴》

子どもの参画、人材・組織の育成、国内交流・国際交流についても規定した。

●今後の取組み

(1)市民への啓発・周知

- 「自治基本条例概要版」全戸配布
- 「自治基本条例中学生向け概要版」全中学生配布
- 出前講座活用
- 広報紙掲載
- 「(仮称)自治基本条例情報誌」発行

(2)職員への取組み

- 全職員対象に説明会開催
- グループディスカッションを中心とした研修会実施



■国民健康保険税条例を改正 H26 年 4 月から

平均 **8.0** ％の税額アップ、**1** 億 **1** 千万円の増収を目指す

		現行	改正後
課税限度額	医療費分	50 万円	**51万円**
	後期高齢者支援分	13 万円	**14万円**
	介護納付金分	10 万円	**12万円**
	合計	73 万円	**77万円**
所得割率	医療費分	5.8 ％	6.7％
	後期高齢者支援金	1.9 ％	2.0％
	介護納付金分	1.4 ％	2.1％
	合計	9.1 ％	10.8％

※平等割(世帯当たり)・均等割(1 人当たり)は改定しない。

H24 年度決算の実質単年度収支は 1 億 5578 万円の赤字となった。この分の増収が必要ということだ。

実質収支＝歳入歳出差引額－継続費等による翌年度へ繰越すべき財源 ⟹ 次年度への繰越金になる

実質単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支＋基金積立金－基金取崩額

国民健康保険運営協議会では、向こう 3 年間の医療費の伸びを年 2.8 ％、退職者医療制度廃止による減収、財政調整基金の適正額保有、子育て世代の負担増を少なく、の観点から検討し、上記の税率改正を答申した。これまで医療費分で補填していた介護納付分不足も解消される。

《H24年度下野市国民健康保険状況》

		県内順位
1 人当たり医療給付費	284,161 円/年	12 位
1 人当たり税額	97,723 円/年	11 位
国保税収納率	90.83 ％	9 位

※県内順位は 26 市町比較、収納率は 12 市では 1 位
医療機関が多い地域ほど保険給付費は高い傾向。

前期に続き国保運営協議会座長として税率改正の答申をまとめた。前回は資産割を廃止して減税となったが、今回はすべての階層で程度の差はあるものの増税となる見込み。介護保険税を国保税と一緒に納めている40～64歳の人は大変上がる。消費税増税と重なって、被保険者の負担感はかなり大きいに違いない。

加入者は全住民の半数にも満たないが、退職者年齢層が増え、高齢者層の医療費の伸びは大きい。独質採算制なので一般会計からの法定外繰入れはしていない。数年後には国民健康保険は市町村から都道府県に一元化される予定だ。

税収増を図るとき、基金は最大限に活用してもどの世代・階層の負担増軽減を図るのか、議論は伯仲した。所得割額軽減対象は近く拡大されるが、一人暮らし世帯が増えている現状から、世帯平等割を廃止・減額したいとの意見も根強くあった。結果的に家族人数が多い世帯（特に子育て世代）の負担増になるので、今回の答申（改正案）となった。

医療保険制度は国制度としての抜本的な見直しが必要だが、医療費の適正化は喫緊の課題だ。国保税は高いと思っていたが、4年前の病気治療に際しては保険給付がありがたかった。相互扶助が持続できるよう、健康管理と適正受診に心がけなければと、痛感する。

■災害見舞金支給条例を制定 H26 年 4 月 1 日施行

被災者又はその遺族に対して、一時的援護を図る。

《支給要件と見舞金額》

(1)死亡または死亡推定	10 万円
(2)自己の居住用住宅が全壊・全焼	5 万円
(3)住家が半壊・半焼など	3 万円
(4)住家が床上浸水	2 万円

本年 2 月の大雪被害については別途に対応する。

《2月の大雪被害への支援策》 3 月 14 日全員協議会

【市内農家被害状況】 最大被害は 3,000 万円/戸

被害ハウス等 465棟、被害総額 8億9790万円

【支援策】 見舞金は H25 年度会計予備費から支出

(1) 農業災害見舞金支給：2万円/ 1 経営体

対象：被害面積 30 m^2 以上、
園芸作物・育苗・かんぴょう加工ハウス

(2) 農業用施設降雪災害復旧支援（補正予算 **9** 千万円）

- 解体費用：国・県・市からの公費 100 ％補助
- 再建費用：80 ％補助(国 50 ％・県 20 ％・**市10％**)

■こども医療費助成、就学前まで現物給付拡大

H26年7月1日から

下野市の子どもの医療費公費負担対象は中学3年生まで拡大されているが、4歳児以上は医療機関窓口で直接支払い、申請に基づいて償還されていた。今回の改正により現物給付(窓口支払いは無い)の対象を未就学児まで拡げた。

但し受給者証発行の申請が必要。

これによる市財政負担増は H26 年度はシステム改修を含め800万円、27年度以降は650万円程になる見込み。

■農産物加工センター条例の改正

光熱水費を加味して使用料を大幅にアップ

H26年4月1日から

南河内地区と国分寺地区にある市農産物加工センターの加工室使用料について、公平な受益者負担の観点から、光熱水費を実態に則して加算する。

	加工室(月額)　改正後
南河内農産物加工センター	27,000円 → 125,000円
国分寺農産物加工センター	27,000円 → 83,000円

- 両施設とも利用団体はそれぞれ南河内農産物加工組合、国分寺ふるさとをつくる会加工部と1団体のみで、専用的に使用されている。加工品の売上げにより黒字経営。
- 使用料引き上げについて協議し、了解が得られている。
- 激変緩和策として、減免規定を設け段階的に引き上げる。

■史跡下野国分尼寺跡の土地取得

県教育委員会発掘調査により寺院の範囲が確定したので指定地の公有化を図る。今後、史跡整備を実施し、尼寺公園(国分寺聖武館南側、花祭り会場)と一体的な活用を図る。

(H24～29年)

取得地	国分寺字釈迦堂628-1 (国分寺聖武館北側の山林)
面積	8,768.08 m²
取得価格	31,568,200円 用地費 3,155万円、補償費 18,200円

H26 年度当初予算では、今回の取得地に隣接した畑地(国指定地)購入費を計上

■H25年度一般会計補正予算

1億1,235万円減額　予算総額222億4,642万円に

決算見込み額確定、職員給与減額、国の経済対策による農業基盤整備事業・学校整備事業補助金交付等による。

H26年度に繰越す事業は16事業、繰越額9億5,708万円。

《主な歳入》

○市営墓地使用料　△5,255万円
(すがた川霊園使用契約件数が見込みより少なかった)
○障がい者自立支援給付国・県負担金　1,779万円
○県農業基盤整備促進事業補助金　2,910万円
○国学校施設環境改善交付金　6,811万円
○合併特例債(国分寺中校舎改修)　1億6600万円

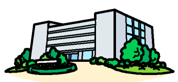
《主な歳出》

○職員給与等　△2億8920万円
(臨時給料減額措置、職員4名減、育児休業8名)
○議員・特別職報酬等　△1,694万円
○積立金　6億5686万円
(財政調整基金 35,470万円、減債基金 3億円)
○病児・病後児保育事業委託費　△431万円
(むつみ保育園で事業開始に至らず)
○子宮頸がん予防ワクチン接種　△1,189万円
(接種率低かった)
○すがた川霊園造成工事　△1,978万円
○農業基盤整備促進事業　4,717万円
［上大領・中大領、田中・東根、川中子の農道整備、国の大型補正予算により前倒しして実施］
○道路橋梁新設改良費　△1億3121万円
○仁良川地区区画整理事業操出金　△1億0469万円
○国分寺中学校大規模改修事業　2億3525万円
(H25・26年度事業、夏休みに施工)

■2月の大雪被害支援、追加補正予算：9000万円
財源は財政調整基金から。国・県負担分はH26年度に

■新庁舎建設 44億3556万円

工事請負契約を議決、　(消費税8%含む)

契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札 (総合評価落札方式)
契約金額	44億3556万円 (うち消費税相当額 3億2856万円)
契約の相手方 	大成・小林・前原特定建設工事共同企業体 代表者構成員　大成建設株式会社 構成員　KK小林工業(下野市) 〃　KK前原土建(下野市)

●入札には2共同企業体が参加したが、1企業体は予定価格(事前公表)を超過した入札額だったので失格となった。落札額は予定価格の99.918%。

●予定価格は H25 年 10 月時点で人件費等を積算計上し、12月入札公告、H26年2月28日開札した。
しかし、1月に国より人件費基準額7.8%引き上げの通知があったので、本契約後、契約額を変更する。

●建築工事は H27 年末まで(凡そ22ヶ月)、検査・情報機器移行・引越しを経て H28 年 4～5 月頃開庁予定

予定価格は事前公表にも拘わらず、それを超過した金額を入れたこと、落札額は予定価格のほぼ100%に近いこと。不自然さを感じた。

今回の総合評価落札方式の入札に参加可能要件を備えた企業は、大手事業者25社，県内事業者76社あるが、参加したのはわずか2共同企業体。震災復興とオリンピック、人と資材の調達が難しくなっている影響だろうか。多くの公共事業が入札不調となっている中、契約に至ったことは安堵すべきか。

■H26年度　一般会計当初予算額は231億4000万円（前年度比 11.6 %の伸び）

《施政方針》

合併後に行った市債の繰上償還や行財政改革の取り組みにより、各種財政指標は大幅に改善。県内 14 市中トップクラスの財政健全性が維持されているが、将来の市税収入の確保が不透明で、合併特例期間終了による地方交付税の大幅減収、歳出では医療・福祉費、公債費の増加が見込まれる。市長期財政健全化計画に則り行財政改革推進とともに、市民ニーズや新たな行政課題を的確に把握する。

H26 年度は総合計画後期基本計画に位置付けられた主要事業に取り組む「重点戦略実行予算」とした。

《重点戦略》

1．日々の暮らしを守る～安全･安心な地域社会形成戦略

〇安全･安心な学校づくり　〇デマンドバスの運行
〇健康増進事業の推進　〇高齢者の生活支援の充実
〇環境基本計画の推進

2．交流･きずなをつくる～協働による活力在る地域社会形成戦略

〇体育施設、地域交流センター等の整備　〇自治基本条例の推進
〇市民活動支援制度の推進　〇市歌の制定　〇新庁舎の整備

3．強みを発揮する～地域資源活用によるしもつけの魅力創造戦略

〇６次産業化の推進　〇観光振興計画の推進
〇地域ブランドの確立　〇三王山地区市有地の整備
〇救急医療体制の充実

《合併特例債起債活用事業：起債額》

①南河内庁舎駐車場増整備事業	1 億 3664 万円
②庁舎建設関連事業	21 億 9670 万円
③(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業	1010 万円
④ふれあい館改修事業	1 億 1480 万円
⑤古山小学童保育室整備事業	5340 万円
⑥橋梁長寿命化修繕事業	870 万円
⑦道路新設改良事業(10 路線)	2 億 5500 万円
⑧仁良川地区道路整備事業	1540 万円
⑨三王山地区公園整備事業	1 億 3640 万円
⑩古山小給食施設改築事業	3 億 3260 万円
⑪石橋北小給食施設改修事業	830 万円
⑫小学校校舎エアコン設置事業	2480 万円
⑬中学校校舎エアコン設置事業	850 万円
⑭国分尼寺跡保存整備事業	360 万円
⑮消防ポンプ車整備事業	750 万円
⑯消防器具置場建設事業	970 万円
総　　額	**33億1530万円**

㊟新庁舎建設：空調設備熱源に地中熱利用

事業費 7000万円
環境省補助金を充当、補助率2/3(4600万円)

《主な歳入》　(予算額:万円)(構成比)(対前年比)

		(予算額:万円)	(構成比)	(対前年比)	
自主財源	**市税**	91 億 3830	39.5 %	3.7 %	市民税 42 億 0426(個人 36 億 8090、法人 5 億 2336)、固定資産税 39 億 4583、軽自動車税 9054、市たばこ税 4 億 3190、都市計画税 4 億 6576
	分担金･負担金	2 億 1032	0.9	1.2	保育料 1 億 5399、学童保育負担金 3578
	使用料･手数料	2 億 6492	1.1	△ 17.3	道の駅使用料 4463、ふれあい館 2344、きらら館 918、ゆうゆう館 3876、駐輪場 3299 市営墓地 2011、
	財産収入	7046	0.3	5.3	基金利子 4557、光ﾌｧｲﾊﾞｰ貸付料 648、自販機設置 427
	繰入金	3 億 1353	1.4	1004.3	財政調整基金 2 億 7000
	繰越金	5 億 0000	2.2	0.0	前年度繰越金
	諸収入	5 億 3675	2.3	2.4	中小企業制度融資預託金回収金 4 億 7000
	小　　計	110億3441	47.7	5.5	前年度より 5 億 7635 万円の増
依存財源	**地方譲与税**	2 億 3000	1.0	△ 0.8	地方揮発油譲与税 7000、自動車重量譲与税 1 億 6000
	地方消費税交付金	6 億 0000	2.6	11.1	4 月より税率 8 %に引き上げ　}地方財政計画により積算
	自動車取得税交付金	3500	0.2	△ 50.0	}地方財政計画により積算
	地方特例交付金	3000	0.1	0.0	}地方財政計画により積算
	地方交付金	31 億 0000	13.4	△ 6.1	普通交付税 28 億、特別交付税 3 億
	国庫支出金	24 億 6828	10.7	△ 1.0	障がい者自立支援給付費負担金 2 億 9446、保育園運営費負担金 1 億 0591、児童手当負担金 7 億 6413、生活保護費負担金 4 億 2725、臨時福祉給付金補助金 1 億、子育て世帯臨時特例給付金補助金 8350、**地中熱等利用推進事業補助金 4600(新庁舎建設事業㊟)**、道路橋梁費補助金 2 億 8198、公園整備補助金 1 億
	県支出金	11 億 7510	5.1	4.7	障がい者自立支援給付費負担金 1 億 4723、児童手当負担金 1 億 6793、こども医療費補助 6909、認定こども園整備補助金 8453、新規就農総合支援事業補助金 3600、
	市債	43 億 8260	18.9	82.9	臨時財政対策債 10 億 4500、合併特例債 33 億 1530
	小　　計	121億0558	52.3	17.9	
	合計	231 億 4000	100.0	11.6	前年度当初予算 207 億 3000 万円

《主な新規・大型事業》　　　　（万円）

非核平和推進事業	115	中学生平和研修派遣（広島市）各校２名・団長・事務局計 10 名、産業祭
市歌制定事業	58	市歌制定委員会（12 名）設置、歌詞公募、H27 年度作曲依頼・CD 作成
第二次総合計画策定事業	576	H28 年度からの第二次総合計画策定、H26・27 年度事業
公共施設マネジメント基本方針等策定事業	540	公共施設の建替え・改修の基本方針策定、H26 ～ 28 年度事業、H26 施設概要把握、白書策定準備、H27 ～ 28 白書策定、基本方針案策定
自治基本条例推進事業	62	自治基本条例概要版・中学生概要版・情報紙発行
（仮称）薬師寺地域交流センター建設事業	2255	H26 年度 埋蔵文化財発掘調査、基本設計・実施設計、H27 年度 建設工事、コミュニティ推進協議会設立の協議を進める
社会保障・税番号制度システム整備事業	1240	社会保障・税番号制度施行に伴い、H29 年 1 月からの国機関と地方公共団体間の情報連携に対応するため、基幹系システム（住民基本台帳・税・国保・介護保険・後期高齢者医療等）の設計、27 年度改修。
住基システム等システム設計	（702）	
住基システム改修	（540）	個人番号付番・通知システム改修
街頭防犯カメラ設置費用補助	180	防犯カメラ設置団体等へ設置費の 1/2 を補助する、限度額 30 万円
防犯カメラﾃﾞｼﾞﾀﾙﾚｺｰﾀﾞｰ設置	433	JR3 駅周辺に屋外用防犯カメラを設置
栃木県・下野市総合防災訓練事業	1117	8 月 31 日、国分寺運動公園にて実施
こども医療費助成事業	1 億 9984	現物給付（7 月から未就学児まで）、償還払い（小 1 ～中 3 年、所得制限無し 但し中 1 ～ 3 年までは自己負担 500 円）、登録人数 9414 人
臨時福祉給付金給付事業	1 億 0000	消費税率引き上げに際して低所得者への暫定的・臨時的給付。対象者 市県民税均等割非課税の者とその扶養親族、1 万円/人
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	8350	消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図るため、児童 1 人 1 万円支給（対象児童 7650 人）。支給対象者 H26 年 1 月分の児童手当受給者で所得制限額に満たないもの約 5500 人。上記臨時福祉給付金及び生活保護受給者は対象外。
高齢者外出支援事業	90	80 歳以上のデマンドバス登録者に利用券 10 枚/年交付
ふれあい館改修事業	1 億 2725	レストラン・厨房・2F 配膳所を販売スペースに・駐車場改修
認定こども園整備事業		幼稚園型認定こども園となるための施設整備費補助。学校法人愛泉学園 4725 、学校法人伊沢学園 4200
不育症治療費助成	150	不育症治療を受けている夫婦に対し 1 年度 30 万円を上限に補助
救急医療体制検討事業	52	下野地区休日夜間急患センターの在り方検討会議
石橋総合病院移転関連事業	1 億 2108	文化財保護事業 649 、古山小学童保育室建設 7170 、市道 2-7 号線整備（測量・設計）1000 、旧石橋中施設撤去 3288
リユース食器導入促進事業補助	30	市内団体が実施するイベント時のリユース食器使用支援
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1292	H31 年度稼働目標に小山広域保健衛生組合が下野市内に整備するマテリアルリサイクル推進施設の用地交渉費、進入道路測量設計
かんぴょう消費拡大支援事業	100	下野市産かんぴょうの消費拡大のため飲食店・加工業者支援
石橋南部地区内集会施設建設事業	1300	地域活性化交流、併せて農産物加工・販売施設整備。実施設計書作成
産業振興計画策定事業	907	下野市が目指す産業振興の方向性を示す計画を策定
道路アンダー長寿命化修繕事業	550	道路アンダーの点検実施、台帳作成
LED太陽灯設置事業	540	指定避難所公園の祇園原公園に 5 基設置（6 時間点灯可能）
三王山地区公園整備事業	2 億 5000	総事業費 5 億 8400 万円（H24 ～ 28 年度）、詳細設計業務委託、敷地造成・管理棟施設整備・雨水排水・電気設備・園路広場整備工事等
古山小給食施設改築事業	3 億 6678	老朽化施設を改築してドライ式、面積 123 ｍ² → 385 ｍ² に。
石橋北小給食施設改修事業	884	改修のための実施設計業務委託。145 ｍ² → 200 ｍ² に拡張する。
小中学校空調設備設置事業	3517	小中学校全教室にエアコン設置のための実施設計委託。H27 年度 小学校 250 教室、H28 年度 中学校 117 教室の施工、費用約 6 億円。
石橋公民館改修事業	3482	耐震補強工事、非常警報受信機・非常用館内放送設備改修
国分寺運動公園テニスコート改修	2836	H26 年度（2 面）・27 年度（4 面）で路盤を張り替える
他会計への操出金	22 億 9999	国民健康保険会計　2 億 5970　区画整理（石橋駅周辺）　1575 後期高齢者医療会計　9954　〃（仁良川）　4 億 8071 介護保険会計　5 億 0507　公共下水道事業　5 億 9311 農業集落排水事業　3 億 4611
公債費	24 億 9645	元金償還 22 億 4564 、利子償還 2 億 5078





村尾光子の一般質問

任期最後の質問、気負いすぎたか中途半端に終わってしまった。「民主主義」の核心に触れられず‥。



在宅療養を支援するため、薬剤師による訪問サービスの利用促進を

薬剤師による訪問薬剤管理指導（医療保険）、居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導（介護保険）の給付状況はどうか。
適正な服薬や過剰処方防止の観点から、これらのサービス利用推進を図る必要があるのではないか。

【広瀬市長】医療保険での薬剤師の訪問薬剤管理指導：施設や自宅で療養している患者に対して、医師の指示に基づき、薬剤師が施設や自宅を訪問して薬の正しい飲み方の説明、薬の服用状況の確認、副作用などを確認し、必要な薬学的管理指導を行う。

国民健康保険では利用実績をデータとして抽出することはできないので、H25 年 11 月診療分の中から、手作業により 70 歳以上の通院困難者 111 名分のレセプト内容を確認した。利用実績は無かった。

後期高齢者医療保険でも、レセプトが医療機関から後期高齢者医療広域連合に提出されるので、給付状況の把握は困難である。

介護保険での居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導：通院が困難な要支援・要介護者に対し、医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、看護師が自宅を訪問して看護方法や口腔ケア、服薬管理など療養上の管理・指導・助言を行う。

《利用実績》

年度	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
H23	168 件（1405 千円）	0
H24	247 件（1976.5 千円）	19 件（161.5 千円）

年々増加傾向が見られる。

介護保険では、要介護認定を受けた上で、ケアマネージャーが作成するケアプランに基づいてサービス提供を受ける。1 か月に利用できる訪問回数は、病院・診療所の薬剤師による場合は 2 回まで、保険薬局の薬剤師による場合は 4 回までである。ケアマネージャーが高齢者の心身状況を把握し、利用料の個人負担も勘案して本人や家族と相談し、必要なサービスを利用することにより、適正な服薬や過剰処方防止などにつなげることが重要である。

（再質問）どこに訪問薬剤管理指導ができる保険薬局があるのかの周知や、かかりつけ医と同様に、かかりつけ薬局を持とうという運動も必要だ。

【蓬田健康福祉部長】ケアマネージャーを通して周知や活動を図っていく。

H19年度捨てられた処方薬は430億円分に上ると聞いた（2月在宅ケア・シンポ）。薬剤師の活動が望まれる。

在宅支援ハンドブックの作成・配布を

利用できる資源など（各種制度・サービス・施設等）を網羅した「在宅支援ハンドブック」を作成し配布されたい。

【広瀬市長】我が国の高齢化率は今年度中に 25 ％を超えると見込まれており、本市は H26 年 1 月現在 20.7 ％で、今後本格的な超高齢化社会を迎える。このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅で暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携を強化し、在宅療養を推進するための取り組みが重要だ。

在宅療養の支援策として、本市では 3 年に 1 度発行している「暮らしの便利帳」に、高齢者の生活に係わる各種手続きや情報、介護保険制度、支援サービスの利用法などを掲載し、各戸配布している。



2012年版暮らしの便利帳

また、保健福祉全般の事業を紹介するため、さらに詳しい内容を掲載した「保健福祉ガイドブック」を作成し、市民課窓口等にて配布し、市ホームページにも掲載している。今後は、在宅療養に関する各種制度やサービス、施設等を紹介するハンドブックを作成し、高齢者への配付、広報紙等での周知を図る。



保健福祉ガイドブック
H25年度版

H26 年度策定予定の第 6 期高齢者保健福祉計画では、介護医療、住まい、生活支援、予防等が一体的に提供される地域包括ケアシステム実現に向けての取り組みが新たな視点となるので、計画の中に在宅支援事業を盛り込んでいく。

【蓬田健康福祉部長】第 6 期高齢者保健福祉計画は H27 年度から適用されるので、H26 年度に対応する。

保健福祉ガイドブックは高齢者、介護、障がい者、子育て世代、健康づくりと健康福祉部所管の事業を説明したガイドブックで、とても分かりやすい。高齢者に限らず、すべての世帯に届くと良い。願わくは、このサービスには、医療保険、介護保険、福祉施策などのどの制度が使えるのか、も横断的に示して欲しい。

終末期ノートの作成、配布を

最期まで自分らしく生きるために、元気なうちから自分の終末期医療に望むことを記しておく終末期ノートを作成し、配布されたい。

【広瀬市長】終末期ノートは、誰にでも必ず訪れる人生の終末期において、延命措置を希望するのか、介護は家族に望むのか、施設に望むのかなどを書き留めておき、自分の意思を表示することが困難になった終末期に、家族や周囲の方、お世話をいただく方々に、自分の最終意思を知っていただくものとして大変重要である。

H23 年度には地域包括支援センターいしばしが終末期医療の希望、健康や家族、財産の状況を記載できる「私の覚書」ノートを 100 部作成し、H25 年 5 月には介護教室の参加者に配布した。

今後、自分らしい生き方をじっくり考え、人生を見つめ直し、元気に次の一歩を踏み出すための心の支援づくりとしても、新たな終末期ノートを市・包括支援センターの社会福祉士等が中心となって作成し、ノートの活用法の講座を開催する。

また、広く市民が使用できるようホームページに掲載し、ダウンロードできるようにするとともに、窓口等でも配布する。

民主主義の発展・成熟のために施策の充実を求める



⑴ 市民の政治や行政への関心が高いとは言えない現状を、どのように捉え、このように至った要因は何と考えるか。 市民の政治的関心を高めるためには、何が必要と考えるか。

【広瀬市長】かつては経済が順調に推移し、政治への関心が低くても、終身雇用と年功序列により一定の生活が保障される安定した時代が続いた。しかし現在は、グローバル化・人口減少時代に突入し、長期にわたる経済低迷、深刻な財政問題、社会保障制度改革、少子高齢化対策、地球温暖化問題、安全保障問題など多くの課題に直面している。加えて、東日本大震災は人的物的被害をもたらし、資源エネルギー政策や国民の価値観や生活スタイルの見直しを迫られている。多くの市民が政治や行政に高い関心を持つことが求められている時代であるが、現実に関心が高まっているかは疑問だ。

その理由に、政治や行政のわかりにくさ、伝わりづらさ、市民が政治・行政を身近なものとして捉えられる機会が非常に少ないことが考えられる。

特に若い世代の政治的関心の低さ、投票義務意識の欠如は、学校教育では制度などの知識は習得しても、具体的な政治社会問題を取り上げ、関心を持ち判断力を養成するような教育プログラムが少ないと思われること、自ら興味のある分野には非常に強い関心を寄せる反面、関心が無いことについては全く興味を示さない若者の傾向があることに要因があるのではないか。

本年 4 月施行の自治基本条例の理念を踏まえ、まちづくりの基本となる施策の立案、決定、評価に至る過程で、これまで以上に市民が参画しやすい環境をつくり、市民に分かりやすい情報を提供することが必要だ。特に自治基本条例の柱の一つに据えた「子どもたちの参画」機会を積極的につくり、その意見を尊重し、目に見える形にしていきたい。

H26 年度からの第 2 次総合計画策定に当たっては、下野市子ども未来プロジェクト（市内 4 中学校生徒会ネットワーク）との連携を図り、子どもたちが地域社会の問題を自ら考え課題解決に向けて議論し、行動する機会をつくっていきたい。また、市民意識調査とともに、市内中学 2 年生全員と石橋・小山北桜両高校 2 年生を対象にまちづくりに関するアンケートを実施して、行政への参加意識の醸成に努める。

若者の政治的関心を高めるためには、若者特有のニーズをつかみ、それに合った情報提供のアプローチの工夫が必要だ。形式的だとの意見もあるが、タウントーク、ランチトーク、出前講座は継続していきたい。

⑵ 下野市自治基本条例を定め、市民との協働、子どもの参画を推進しようとしている。民主主義社会の主体としての市民がその責務を果たしていくためには、多様な意見・価値観や課題を知り、民主的で公正な判断ができることが不可欠である。
どのように学習機会を提供していくのか。生涯学習情報センターでの人権講座、市民力養成講座等は内容が充実していると感じるが、受講者が固定化しているのではないか。
また、どのような方策で『協働する市民』と連携するのか。

【古口教育長】市広報等で広く参加を呼びかけているが、受講者が固定化している面もある。学習意欲の高い方が繰り返して受講されており、新規参加者と互いに学び、教え合う楽しい雰囲気づくりが促進されている。

来年度は、内閣官房地域活性化統合事務局に登録されている地域活性化伝道師を講師に招き、「人・まちづくり講演会」を計画している。参加者同士が話し合える機会を取り入れ、お互いに知り合い仲間づくりの一助となる講座を展開し、学んだことを地域に還元しようという意識を育んでいきたい。

生涯学習情報センターは学習情報の提供・相談窓口開設・講座開設により、市民の生涯にわたる学習活動と、学習成果を社会に活かすことにより生きがいや自己実現が図られるよう支援している。

学校教育では主に社会科学習をしっかり行い、自主的に行う学級活動、児童会・生徒会活動を通して社会生活における自分の理解、社会に対する関心を高め、子どもたち自身が公民的な資質の基礎を養うことが第一だ。加えて、地域の方々や専門家の外部講師を活用した活動

や学習機会を増やし、児童自身が社会の中で生きている自分を自覚し、自分のあり方、自分の今後の生き方、社会的な自分をしっかり把握していくことを理解させることが大切だ。

今後、子どもの参画を進めていくには、子どもがまちづくりに自然に関わり、体験できる学習活動の場や負担なく参加できる体制づくりが必要だ。

昨年度から始まった子ども未来プロジェクトは、市内4中学校生徒会が自然に集まり、自分たちの学校生活をよりよくするためにできることは何か、自主的に実践し、学校間交流、地域への発信という活動をしている。身近な取り組みから地域貢献活動に発展させ、社会参画への意欲や態度を育てることをねらいとしている。

今後も学校と一緒に取り組んでいく。

(再質問) これまでの取り組みにより、市民の政治的関心は高まっているのか。

【広瀬市長】 成果はあったと考える。タウントーク、ランチミーティングを通してこれまで話したことのない方々と意見交換することができた。庁舎建設検討のワークショップでは中学生の意見を聞くことができ、それらを現実のものとして見せることができる。

地道に意見交換の機会をつくっていくことが必要だ。

【古口教育長】 公民館の自主サークルは確実に増えており、生涯学習情報センターの登録団体も増えていることから、一定の前進はあった。

この8年間は下野市を揺るがすような大きな出来事はなく、市民生活も比較的安定している。こうした中で、徐々にではあるが自主的活動の中で、下野市の方向について考えようというものが生まれており、少しずつ活発になっている。

「日本の投票率の低さは民主主義の危機だ。民主主義が続く限り、政治教育センターの意義がある」とベルリン州政治教育センターで聞いたとき、我が国の民主主義の未熟さを思い知らされた。民主主義を理解するための政治教育は意図的に為されなければならない。特定の主義主張を押しつけるのではなく、多様性を教えるものだ。

「――政治が悪いと責任転嫁する前に、人間にとって何が大切かを一人一人が考えているかが重要だと思う。考えることから多くの人が逃げているのが日本の現実です。国民に意志というものがない。意志がないからすべて政治に丸投げしてしまう」(久保田 直氏、毎日新聞3/6) 全く同感、考える市民を増やすことが政治的関心を高めることにつながる。



■今任期の一般質問のまとめ

(質問回数16回、持ち時間年間160分をフルに活用)

分野	質問事項	答弁・その後の取り組み
自治・まちづくり	●自治基本条例の制定	―→ H26年3月定例会で議決、H26年4月1日施行
	●合併を検証し、市民への説明を	―→総合的な検証はまだ時間が必要。タウントーク、ランチトークを充実させ、市民の意見を聞く。 新市建設計画の変更を議決(H25年12月定例会)
	●(仮称)薬師寺市民センターの整備推進	―→ H26年度 基本設計・実施設計、H27年度 建築工事
	●市長部局に市民活動支援専用窓口設置	―→ H27年度、仮称「市民協働課」設置予定
	●公共施設維持保全計画の策定	―→ H26～28年度「公共施設マネジメント基本方針」策定予定
	●市や関係団体のイベント開催日調整を	―→予定が決まり次第、市ホームページで公表する。
	●公文書管理条例の制定と公文書館整備	―→条例制定の必要性を検討する。公文書館は必要性が出てくるだろうが、検討時間が欲しい。
	●各種審議会・委員会の委員選任方法(選出団体の選定、公募委員の割合)の見直し	―→検討する。
	●自主的公益的活動団体のネットワーク形成	―→関係部署で連携して検討する。
	●男女共同参画基本条例の策定	―→ H25年度から取り組む。 (だが、26年度予算審議の中で、次期総合計画に位置づけてからとのことで直ぐには着手しないと説明)
	●電力調達は入札で	―→ H25年度より高圧電力使用公共施設について入札実施、特定規模電気事業者(PPS)導入。
	●自動販売機設置に入札制度導入を	―→ H25年度より協議が整ったところから実施
	●樹木葬など永代供養墓地の整備	―→必要性を調査研究する。すがた川霊園は墓石型・芝生型の設計であり、樹木型が可能かも検討する。 (すがた川霊園は整備区画の使用契約状況を見て残りを整備する予定なので、実現の見通しは不透明)
	●民主主義の発展・成熟のための施策充実	―→地道に意見交換の場をつくり、子どもの参画機会を積極的につくり、行政への参加意識の醸成に努める。(市長)

		子どもたち自身が公民的な資質の基礎を養うことが第一で、学校教育・生涯学習ともに、学習した成果を地域に還元しようという意識醸成に努める。(教育長)
防災	●市地域防災計画の見直し	──> H25 年 3 月改定した。
	●自主防災組織の組織化推進	──>自主防災組織活動補助制度創設(H23 年 10 月施行)
	●災害時ボランティアセンター設置はどこか	──>総合的窓口は社会福祉協議会が設置する
	●災害時に備え、公文書管理の二重化	──>住民記録・税情報などは委託業者にて保管。電子化された文書は公文書管理システムサーバー内で随時バップアップ。新庁舎建設に合わせて検討する。 H26 年度、TKC(高根沢町)にサーバー移設
	●県外自治体との災害時相互応援協定締結	──> H25 年 6 月、愛媛県高松市と「災害時相互支援協定」締結。宮城県亘理町と協議中
	●業務継続計画(BCP)の策定	──>県の状況を見ながら全庁的な検討体制を確立してから検討する。
環境	●温室効果ガス排出削減対策の一環に国内クレジット制度導入を	──>調査研究する。
	●下野市版生物多様性地域戦略の策定	──>環境基本計画に追記した。
	●ビオトープの整備管理方針	──>近隣学校や地域に働き書けるが基本的には市が管理。冬季に水が涸れてもビオトープだ(H26 年 3 月答弁)。
	●「栃木県県南地域における水道水源確保に関する検討」(案)にどう対処するか。地下水利用を	──>当面は地下水依存だが、将来的には表流水への一部転換も必要。
保健・福祉	●地域福祉計画策定の手法	──>アンケート調査・地域座談会を実施、H24 年 3 月策定。
	●災害時要援護者対応マニュアルと避難支援プランの作成、自治会・自主防災組織との情報共有	──>地域防災計画見直しに合わせて、連動させる。情報共有については先進例を研究する。
	●高齢者虐待防止策の充実	──>高齢福祉課と地域包括支援センターが対応。市独自の対応マニュアルを作成し、高齢者虐待防止ネットワーク構築を検討する。
	●地域密着型特養ホーム整備は多床型も併設を	──>国・県の方針は個室ユニット型の整備推進。併設例を研究する。
	●地域包括ケアシステムはどう構築するのか	──>次期高齢者保健福祉計画の中で明確にする。
	●配偶者暴力支援センター整備は	──> H24 年度に DV 防止基本計画策定、支援センターは県男女共同参画センター・民間シェルターと連携する。
	●夜間休日急患センターを自治医大隣接地に開設して	──>「(仮称)下野地区休日夜間急患センターのあり方検討会議」を設置して検討を始めた。
	●薬剤師による訪問薬剤管理指導、居宅療養管理指導等の利用推進	──>医療機関やケアマネージャーに働きかける。
	●在宅療養支援策として在宅支援ハンドブックと終末期ノートの作成・配布	──>在宅療養に関するハンドブックを作成し、高齢者に配布、市広報等で周知する。終末期ノートを作成し、ホームページ掲載、窓口で配布する。
産業	●物産館淡墨亭(うすずみてい)のあり方見直し	──>イベント時の本部として利用する。
	●企業誘導指針の策定	──> H26,27 年度で「産業振興計画」を策定する。
教育	●外国語指導助手の業務委託は改善すべき	──> H24 年度より市の直接雇用とした。
	●学校給食調理業務委託方式は万全か	──>国分寺学校給食センターでは市調理員と業務委託調理員が一緒に従事しているので配慮が必要だが、問題提起されていないので、現在のままで良い。
	●市立図書館運営は直営方式の堅持を	──> H25 年度より幹事館の南河内図書館のみ直営とし、石橋・国分寺の 2 館は指定管理者とした。
	●図書館業務の点検評価基準を明確に	──>評価基準を策定、H25 年度試行、H26 年度より本格実施
	●公民館の第 3 日曜日一斉休館は見直して	──>事前の利用希望に応じ適宜対処する。
	●発達障害に関する学習機会提供	──>市民対象に継続して実施する。
	●低所得者層児童生徒への学習支援	──>所得格差に限らず個別学習支援を充実させる。

総務常任委員会審議の中で提案した「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」も実施されている。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

【1月】
12/23 ～ 1/14 議会報告 No33 編集･印刷作業
8 **故目黒民雄議員告別式**
10 **賀詞交換会**
11 教育相談研修(宇都宮市)
12 **成人式参列**(南河内地区)
13 **天平の丘マラソン開会式参列**
16 であいふれあい会食サービスボランティア
17 市Ｖ連執行委員会･理事会
18 日弁連主催講演会｢女性と貧困｣(宇都宮市)
19 GT 祇園 5 丁目自治会班会
20 **こども通園センターけやき落成式**
21 生活学校やよい会例会
23 **市議会第1回臨時会 ／ 議員全員協議会**
24 ｢防災｣講習会(市Ｖ連)／｢ベアテの贈りもの｣上映会準備
25･26･30 ｢ベアテの贈りもの｣上映会（とちぎつばさの会下野支部･非核平和をすすめる下野市の会共催)
30 とちぎつばさの会下野支部会議
31 ～ 2/3 リーフレット原稿作成

【2月】
2 議会報告会
3 総合防災訓練打合せ会(市Ｖ連)
5 **国民健康保険運営協議会**
11 在宅ケアネットワーク･シンポジウム｢いのちに寄り添う在宅医療｣講演 萬田緑平医師
13 **総務常任委員会**／お茶の間健康クラブ送迎ボランティア
15 **グリム童話賞･絵画賞授賞式**
16 学習会｢小山広域コンポスト問題緊急学習会｣(小山市)
18 **古山小･石橋小屋内運動場落成式**
19 **議員全員協議会**
20 であいふれあい会食サービスボランティア
21 市Ｖ連執行委員会･理事会
22 自然に親しむ会例会
23 市民農園利用者説明会／とちぎつばさの会下野支部

【3 月】
2/26 ～ 3/19 **市議会第1回定例会**
2/26･27･28･3/3･4･19 日　**本会議**
3 日　**村尾一般質問**
5 日　**総務常任委員会**
7 日　教育福祉常任委員会傍聴
12 日　経済建設常任委員会傍聴
14 日　**議員全員協議会**
1 図書館問題研究会全国大会プレ学習会｢図書館の接遇･面白大作戦｣明石 浩氏(宇都宮市)
7 自治基本条例検討委員会起草チーム(概要版検討)
11 **南河内第二中卒業式参列**
16 とちぎつばさの会下野支部総会
17 ～ 26 ポスター原稿作成
18 市Ｖ連南河内地区運営委員会
19 **祇園小卒業式参列**
20 であいふれあい会食サービスボランティア
20 ～ 31 報告 No34 編集･印刷作業
21 **むつみ愛泉幼稚園卒園式参列**
23 H25 年度市民活動補助事業報告会(とちぎつばさの会下野支部)
25 下野市議会議員選挙利委候補予定者説明会

～あれこれ～　■3月は小中学校の卒業式に招かれ参列させていただいている。健気に、凛々しく成長した様子にいつも感動する。今年も南河内第二中の合唱は素晴らしかった!!溢れる涙に困惑する時だ。■史跡下野国分寺跡保存整備事業完成記念薪能公演(5月6日)の前売り券は発売後2日間で1000席が完売したそうだ。出演者の人気か、本物に触れる期待か。この事業実行委員会への補助金は1300万円。■本年10月頃より使用済み小型家電製品(携帯電話･パソコン等々96品目ある)の回収を始める。国分寺･南河内地区(小山広域保健衛生組合管内)と石橋地区(宇都宮市と共同) では対応が異なるようだが、H25年4月から法施行されたのに伴う市としての対応策。貴金属やレアメタルを回収してリサイクルすること、市町村の中間処理や最終処分量を減らすもくろみがある。どの品目を回収するのかは市町村の選択のようだ。下野市の回収品目はこれから決める。｢無許可の不用品回収業者には絶対渡さないで｣とは環境省の訴え。回収ボックス購入費を予算化した。■｢このところ、市役所窓口の対応は良くなりましたね｣とある会議で聞き嬉しくなっていたが、最近、その対応の悪さの苦情を相次いで伺った。電話での応対が適切ではなく、たらい回しにされ、回された先でも要領を得なかったというもの。各課直通の電話があり、直接担当者と話せたらよいのかも知れないが、担当がどこか分からない場合も多い。最初の受け手が要領を得ないと印象は悪くなる。新庁舎開庁に合わせて総合窓口案内にコンシェルジュ配置の構想もあるようだが、市を代表する立場として、その場で解決できるようしっかりと研修して欲しい。

■何を優先すべきか、日々思いあぐねる。優柔不断なのか、要領が悪いとでも言うべきか、時間の使い方が下手なのだとつくづく思う。一つを為し終えるのにとても時間がかかる。フルタイムの仕事と家庭を両立させている人を心から尊敬する。私の場合、しわ寄せはほとんど家事に。

■これまでお読みくださいましてありがとうございます。あれもこれも知らせたい思いから、字数が多いばかりの報告でした。ご意見お寄せくださった皆様、ありがとうございました。■強引な現首相のやり方にうんざり、危機感さえ覚えます。少なくともわが下野市では民主主義を貫かせたい。そんな思いから再度挑戦します。また、この報告をお届けできるよう努力します。どうぞご支援を！

